

日刊 動労千葉

84.3.27

No. 1900

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

中国鉄・三里塚で3・24集会での発言 中曾根を打倒しようよ

「3・24三里塚」は、一万四千名余の大結集によつて画期的勝利をかちとり、二期阻止・空港廃港にむけた巨大な展望を切り拓いた。とりわけ「60・3」に唯一、実力決起し「3・24」を「過員」—15万人首切り、「分割・民営化」攻撃と対決し闘うための出発点と位置付け、全力をあげた取り組みを展開した動労千葉は、三たびの5割労働者を実現しぬき、組織力・団結力を内外に誇示した。この力をバネに、国鉄・三里塚決戦の勝利にむけ断固として闘いぬかなければならぬ。本号では「3・24三里塚全国総決起集会」における、動労千葉・中野委員長と反対同盟農民の決意表明を紹介します。

（『日刊』編集委員会）

粉碎！



満場の拍手に迎えられて、動労千葉530名を先頭に1,000名の国鉄労働者隊列が入場。（1985年3月24日 三里塚第一公園）

着工粉砕！ 二期の勝利はない——中野委員長の決意

国鉄をめぐる状況は、三里塚と同様に三里塚決戦状態を迎えている。今年、国鉄当局と監理委員会は、現在30万人いる国鉄労働者を5年後には十八万八千人、実に十万人以上の労働者を切り捨てると発表し、阻止あらゆる攻撃をかけてきている。その出発点として「60・3」ダイ改で乗務員に當対する大変な攻撃をかけてきた。

国鉄労働運動をめぐる状況は、労働者の仮面をかぶり、当局の手先となつて国鉄労働者を背後から襲う動労「本部」、革命小隊や、敵の攻撃に右往左往する国労指導部が「60・3」を後景化させるなかで、國鉄労働千葉は組織をあげて48時間の安全確認行動に決起し貫徹した。30万国鉄労働者をもつて決起すれば確実に敵を

はつきりしたことは、正しい路線と決意と團結をもつて決起すれば確実に敵を震撼させ、同時に味方を團結させるということだ。

予測される厳しい状況の中で、これが階級闘争の本当の姿であり、国鉄労働運動解体攻撃と対決し勝利することなしに未来がないことを確認し、さらに断固として闘いぬく。

基本原則をまげず 闘う農民の決意



いつものようにお孫さんと共に壇上にたつ島村初枝さん。

その右は、司会をつとめる島村不二子さん。

全組合員・家族の強固な團結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！



決意表明にたつ中野委員長

（『日刊』編集委員会）

三里塚の闘いと国鉄労働者の闘いが結びついたときに全人類を得し、未来を切り拓くことができた。動労千葉は20年にわたって労農連帯の絆を強めてきた。

この関係をさらに打

（裏面につづく）

婦人行動隊・島村初枝さん
4月から始まるとしている辺田部落

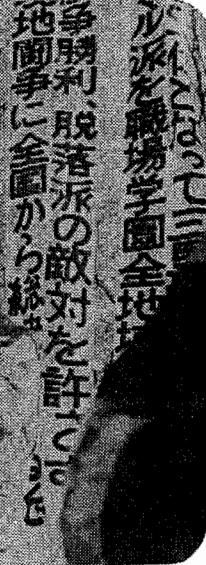
の用水攻撃、「9・16 東峰十字路裁判」被告への重刑攻撃は絶対許せない。大木よしひでが身体をはつて闘った体験に学び、忍草母の会のように全力をつくして敵権力に突進する決意です。

東峰裁判被告・秋葉義光さん
10年の求刑は、私個人への求刑ではなく、三里塚を闘うすべての人への攻撃だ。重刑求刑粉碎は、三里塚の勝利なくしてありえない。

われわれ3名は第2、第3の9・16を上回る闘争で勝利していく。

市東 東市さん

萩原 龜二さん



東峰裁判被告・秋葉義光さん
10年の求刑は、私個人への求刑ではなく、三里塚を闘うすべての人への攻撃だ。重刑求刑粉碎は、三里塚の勝利なくしてありえない。

東峰裁判被告・秋葉義光さん
10年の求刑は、私個人への求刑ではなく、三里塚を闘うすべての人への攻撃だ。重刑求刑粉碎は、三里塚の勝利なくしてありえない。

われわれ3名は第2、第3の9・16を上回る闘争で勝利していく。

自主耕作委員会・萩原龜二さん
二期着工の基礎となる自主耕作地破壊と徹底的に闘いぬき、必ずや粉碎する。

青年行動隊・宮本衛さん
4月二期全面着工を実力で阻止する。
東峰裁判3被告を守り、正義を貫いて闘う。

反対同盟の基本原則を守り、これにつとつて農地死守、実力闘争で闘いぬく。

第一公園を埋めつくした大結集は、日帝・公団の4月本格着工策動に痛打を浴びせたことを確認しよう。どのような攻撃があつても、一切の話し合いを拒否し、農地死守、実力闘争を最後まで貫き、空港廃港まで闘う。われわれは、日々勝利している。日帝・権力を圧倒している。いまこそもてる一切の力を結集し勝利にむかって闘わねばならない。



秋葉
義光さん

宮本
衛さん

年度末手当公示

(3/26・23時)

一九八四年度の年度末手当について

- (1) 支払範囲 一九八五年三月三一日 現在職員
- (2) 支 払 額 基準内賃金(婚姻加算を除く)の 0.3月分
- (3) 支 払 日 一九八五年四月四日以降準備でき次第
- (4) その他の取扱い 従来と同様

